

# 自己破産のイメージ

—裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます—

自己破産に適している場合

○返済の見込みがない場合

所要期間（相談～破産手続きの終了まで）

→2ヶ月～半年程度※

所要費用

→30万～60万円程度※

- ①面談
- ②債務整理の依頼

③受任通知送付⇒《取立ストップ》

※ここで紹介する数値は一例です。具体的には地元の法律専門家に確認して下さい。

④破産手続き開始、  
免責許可の申立

法律専門家

裁判所

貸金業者

債務  
整理完了

誘導

相談員

相談

多重債務者

⑤破産手続き終了、  
免責許可決定

④（ある程度財産がある場合のみ）  
財産を売却、代金分配

主なメリット

- 免責が許可されれば、早期に借金から解放される
- 給与の差押え等を止められる

主なデメリット

- 最低限の生活資材を除き、住宅等の財産を失う
- 破産原因によっては免責されない場合がある
- 官報に氏名、住所が記載される
- 免責が許可されるまで一定の職業に就けない等の制約がある